

証券コード 4428
2022年3月9日

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目12番12号
東京建物梅田ビル5階
株式会社シノプス
代表取締役 南谷 洋志

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

本株主総会の模様は、当日、本招集ご通知の3頁に記載のウェブサイトにてライブ配信いたします。

議決権の事前行使の方法につきましては、本招集ご通知の4頁に記載しておりますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
- | | |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2022年3月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区梅田一丁目12番12号
東京建物梅田ビル地下2階 AP大阪駅前梅田1丁目 APホールⅡ
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第35期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |

以 上

<株主様へのお願い>

- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用しない株主様はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・会場入口付近で検温を行い、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応いたします。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる開示について

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ・本株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。(当社ウェブサイト <https://www.sinops.jp/ir/>)

◎本株主総会終了後に、同会場にて会社説明会の実施を予定しております。

◎本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## ライブ配信のご案内

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、株主の皆様へ株主総会へのご来場を控えていただくようご協力をお願いしております。このような状況下においても、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会の“ライブ配信”を行いますので、是非ご視聴くださいますようお願い申し上げます。

### 配信日時

2022年3月25日（金曜日）午前10時より

### 視聴方法

お持ちのパソコン・スマートフォンより  
アクセスしてご視聴ください。

<https://4428.ksoukai.jp/>



- ・本“ライブ配信”で議決権行使はできませんので、事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・本“ライブ配信”は視聴用で、質疑応答には対応しておらず、また当日の決議にご参加いただくことはできません。
- ・本“ライブ配信”で参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。
- ・本“ライブ配信”に参加いただけるのは、当社株主名簿（2021年12月31日現在）に記載又は記録された株主様のみといたします。当該株主様以外のご視聴はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・本“ライブ配信”のご視聴には、議決権行使書用紙に記載の株主番号と郵便番号が必要です。書面（郵送）で議決権を行使された場合、切取線に沿って切り取った用紙に株主番号の記載がありますので、株主様において保管くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、映像は議長席及び役員席付近のみといたします。
- ・何らかの都合により、中継を行わない場合もございます。その際は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sinops.jp/ir/>）でお知らせいたします。

## アクセス方法について

- ① お持ちのパソコン・スマートフォンより以下にアクセス。

<https://4428.ksoukai.jp/>



- ② ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力し、ログインボタンをクリック。

議決権行使書用紙に記載の9桁の番号が株主番号です。

議決権行使書

株主番号

（郵便番号） XXX-XXXX ※郵便番号の「-」の入力は不要です。入力例：1234567

※入力される郵便番号は2021年12月末時点の郵便番号をご入力ください。

- ③ ログイン完了。  
公開（2022年3月25日（金曜日）午前10時）までお待ちください。

- ※1 ご使用のパソコン・インターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ※2 ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。

お問い合わせ先 コールセンター：03-5809-8476（受付日時：2022年3月25日 午前9時～午前11時）

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 本株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2022年3月25日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年3月24日(木曜日) 午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙のQRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。パソコンから議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。詳細は次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

**行使期限** 2022年3月24日(木曜日) 午後6時入力完了分まで

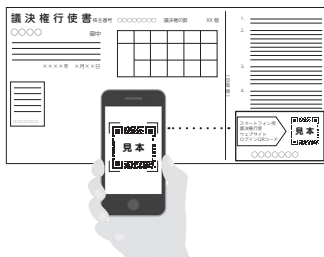
- ※ 書面(郵送)とインターネット(スマート行使<sup>®</sup>を含む。)により、二重に議決権行使をされた場合は、インターネット(スマート行使<sup>®</sup>を含む。)による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- ※ インターネットにより重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使した議決権を有効なものとして取り扱います。
- ※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

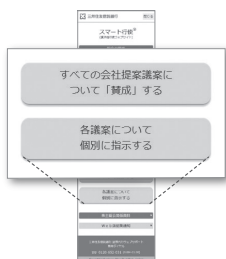
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

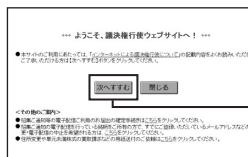
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

## (添付書類)

# 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

2021年1月から2021年12月までにおけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は大きく、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、先行きは極めて不透明な状況が継続しております。当社の主要顧客である小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による在宅勤務、外食控え等からくる巣ごもり消費拡大への対応、感染予防を目的とする新しい生活様式の浸透によるマスクや消毒液などの衛生管理用品の需要急増への対応、店舗における感染拡大防止策の実施等、非常に激しい変化が求められました。

また、労働需給のひっ迫による人件費、物流費の上昇や業種業態を超えた顧客の獲得競争に加え、持続可能な開発目標（SDGs）の採択に基づいた食品ロス削減運動も社会課題としての対応が急がれております。そのため、省人化・食品ロス削減に貢献できる当社の需要予測・自動発注サービスに対するニーズが高まっており、今後もさらなる市場拡大が見込めます。

このような大きな環境変化の中で、当社は2020年よりクラウドサービス中心への方針転換を掲げ、タイムリーに店頭在庫を把握できる機能や惣菜カテゴリに特化した需要予測・自動発注サービスを中心に新サービスの開発を急ピッチで進めてまいりました。

その結果、2021年12月31日時点でARR（注1）は698,285千円（前期比27.2%増）、シェア率は17.4%（同2.3pt増）、契約企業数は100社（同15社増）、クラウドサービスの有償アカウント数は2,946アカウント（同2,703アカウント増）（注2）、クラウドサービスの有償店舗数1,381店舗（注3）に増加しております。当事業年度における売上高は1,201,955千円（前期比32.1%増）、営業利益は142,886千円（同523.1%増）、経常利益は156,421千円（同1,223.0%増）、当期純利益は101,299千円（同1,160.5%増）となりました。

（注1） ARR：Annual Recurring Revenueの略。2021年12月末時点のMRR（Monthly Recurring Revenueの略）を12倍して算出。MRRは、対象月の月末時点における有償契約ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。

- (注2) 有償契約しているクラウドサービス利用数（旧レンタルサービスを除く）。  
 (注3) 有償契約でクラウドサービスを利用している店舗数（旧レンタルサービス利用店舗を除く）。

売上分類別の売上高は以下のとおりであります。

| 売上分類  | 第34期 (千円) | 第35期 (千円) | 増減額 (千円) | 増減率 (%) |
|-------|-----------|-----------|----------|---------|
| パッケージ | 227,802   | 245,605   | 17,802   | 7.8     |
| 導入支援  | 143,113   | 329,179   | 186,065  | 130.0   |
| サポート  | 275,099   | 308,462   | 33,362   | 12.1    |
| クラウド  | 263,812   | 318,707   | 54,895   | 20.8    |
| 合計    | 909,828   | 1,201,955 | 292,126  | 32.1    |

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、106,050千円であります。

その主な内容は、sinops事業におけるクラウドサービスの製品開発及び販売用ソフトウェア開発による無形固定資産の取得105,676千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 32 期<br>(2018年12月期) | 第 33 期<br>(2019年12月期) | 第 34 期<br>(2020年12月期) | 第 35 期<br>(当事業年度)<br>(2021年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 914,499               | 1,081,000             | 909,828               | 1,201,955                        |
| 経 常 利 益(千円)     | 214,783               | 301,082               | 11,823                | 156,421                          |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 129,499               | 192,735               | 8,036                 | 101,299                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 26.02                 | 32.16                 | 1.32                  | 16.48                            |
| 総 資 産(千円)       | 1,246,885             | 1,568,037             | 1,718,934             | 1,990,613                        |
| 純 資 産(千円)       | 980,065               | 1,308,735             | 1,329,308             | 1,440,657                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 166.94                | 214.92                | 216.38                | 232.71                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第32期(2018年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 対処すべき課題

当社は、以下を重要な経営課題と認識しております。

- ① シェア率40%に向けて、2022年にシェア20%を達成する  
デマンド・チェーン・マネジメント(注1)構築のファーストステップとして、小売業におけるシェア率(注2)40%を目指しております。クラウドサービスによって事業展開スピードを上げ、まずは2022年にシェア率20%達成を計画しております。そのために、①関東圏を含めた東日本エリアへの営業注力、②クラウドサービスの強化、③パートナー戦略の強化を行ってまいります。
- ② クラウドビジネスへの移行をさらに加速させる  
2020年から進めてきたクラウドサービスを中心とするビジネスモデルへの転換をさらに加速させます。2021年は、新規受注数が過去最大数となり、クラウドサービスへのニーズの高さを実感しました。今後も、惣菜・パン・日配食品といった食品ロスが出やすいカテゴリ向け



の需要予測・自動発注サービスを中心に、クラウドサービスの展開をさらに強化してまいります。

③ 需要予測・在庫情報を核とした「sinopsプラットフォーム」を構築する

25年以上蓄積してきた小売業の需要予測・在庫情報を活用し、流通業全体のDXを推進する「sinopsプラットフォーム」の構築を開始します。2022年は伊藤忠商事社をはじめ、様々な企業との業務提携・アライアンスも強化し、流通業界におけるバリューチェーン全体の最適化を進めてまいります。

④ ハイブリッドワークを推進し、多様な個性が活躍しやすい環境をつくる

2022年は多様な個性をもった人材の採用・育成が、sinopsサービスの価値向上により重要になってくると考えております。2020年よりリモートワーク中心の働き方に変革し、様々なメリットが得られた一方で、課題点も見えてきました。多様な個性をもつメンバーがより活躍しやすい環境をつくるために、リモートワークと出社勤務それぞれのメリットを取り入れたハイブリッドワークを推進してまいります。

⑤ サステナビリティ経営を推進する

当社の事業は、「世界中の無駄を10%削減する」というビジョンが示すように、SDGsの理念に合致したものとなっております。SDGs目標12「つくる責任・つかう責任」で謳われる食品ロス削減をはじめとしたサプライチェーン全体での無駄を削減することで、社会的価値の創造と経済的価値の創造を両立するサステナビリティ経営を推進してまいります。

(注1) デマンド・チェーン・マネジメント

需要側（消費者等）から得られる情報を基点として商品開発、生産・供給計画、流通、販売体制等を統合的に編成する情報管理システムのことです。具体的には、POSデータ等の情報をもとに需要予測を行い、生産管理や在庫管理を最適化することを目指すシステムです。

(注2) シェア率は、以下計算式で算出しております。

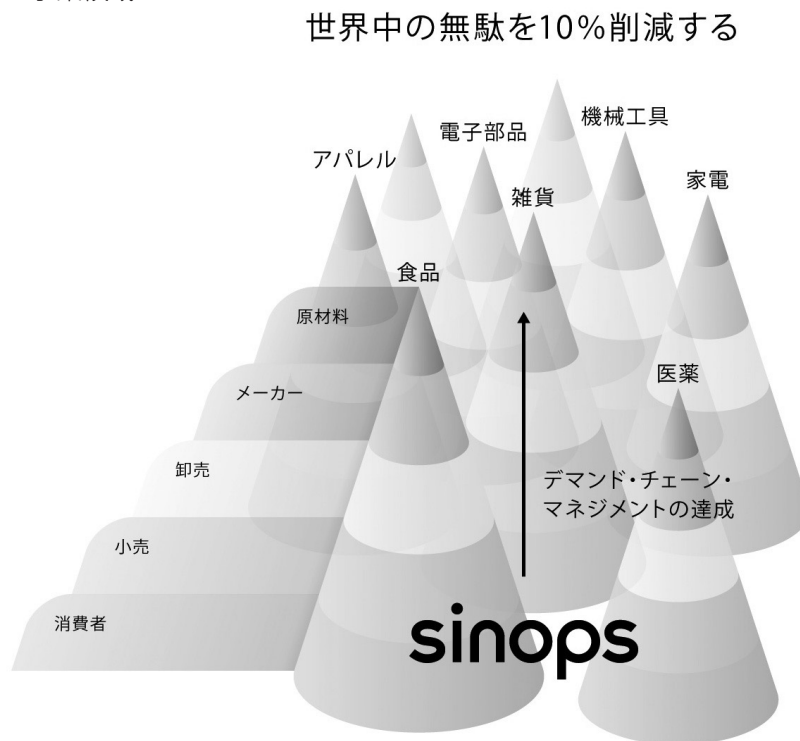
シェア率（%）＝「sinops」導入企業の年間売上高計÷ターゲット企業の年間売上高計  
※ターゲット企業とは、ダイヤモンド・チェーンストア「1000社ランキング」に掲載されている売上高400億円以上の小売業（百貨店、コンビニを除く。）。

#### (4) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社は、「世界中の無駄を10%削減する」というビジョン実現のために、小売業・卸売業・製造業の流通三層の在庫を最適化するための流通業向けAIサービス「sinops」を展開しております。

なお、当社は、sinops事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

#### ■ 「sinops」の事業領域



(5) 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

| 事業所   | 所在地                           |
|-------|-------------------------------|
| 本社    | 大阪市北区梅田一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階   |
| 東京営業所 | 東京都千代田区有楽町一丁目10番1号 有楽町ビル3階324 |

(6) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 81名  | 7名増       | 34.9歳 | 4.9年   |

(注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 62,950千円 |
| 株式会社南都銀行     | 25,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 20,000千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 15,000千円 |
| 株式会社滋賀銀行     | 15,000千円 |
| 株式会社京都銀行     | 15,000千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 10,000千円 |

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 19,848,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,173,000株
- (3) 株主数 2,582名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                        | 持株数        | 持株比率  |
|--------------------------------------------|------------|-------|
| 合同会社南谷ホールディングス                             | 2,105,000株 | 34.1% |
| 南谷のどか                                      | 470,000株   | 7.6%  |
| 加藤めぐみ                                      | 470,000株   | 7.6%  |
| 南谷純                                        | 470,000株   | 7.6%  |
| 南谷清江                                       | 220,000株   | 3.6%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 | 168,300株   | 2.7%  |
| 第一生命保険株式会社                                 | 139,800株   | 2.3%  |
| 南谷洋志                                       | 105,000株   | 1.7%  |
| 情報技術開発株式会社                                 | 100,000株   | 1.6%  |
| 株式会社日本アクセス                                 | 100,000株   | 1.6%  |

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は66,000株増加しております。  
2. 持株比率は自己株式 (123株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            |                                 | 第 1 回 新 株 予 約 権                          | 第 3 回 新 株 予 約 権                          |
|----------------------------|---------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                  |                                 | 2016年3月19日                               | 2017年3月28日                               |
| 新 株 予 約 権 の 数              |                                 | 20個                                      | 17個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)2     |                                 | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)       | 普通株式 17,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)       |
| 新株予約権の払込金額                 |                                 | 新株予約権1個当たり<br>100円                       | 新株予約権1個当たり<br>300円                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)2 |                                 | 新株予約権1個当たり<br>130,000円<br>(1株当たり130円)    | 新株予約権1個当たり<br>200,000円<br>(1株当たり200円)    |
| 権 利 行 使 期 間                |                                 | 2016年7月1日から<br>2026年6月30日まで              | 2017年5月1日から<br>2027年4月30日まで              |
| 行 使 の 条 件                  |                                 | (注) 1                                    | (注) 1                                    |
| 役 員 の<br>保 有 状 況           | 取 締 役<br>(監査等委員及び<br>社外取締役を除く。) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数              | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数              |
|                            | 社外取締役<br>(監査等委員を除く。)            | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数              | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数              |
|                            | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )          | 新株予約権の数 4個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 3個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではありません。  
なお、その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。
2. 2018年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2019年8月1日付の株式分割(普通株式1株につき5株の割合)により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2021年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-------|--------------|
| 代表取締役         | 南谷洋志  |              |
| 取締役           | 岡本数彦  | 営業部・技術部管掌    |
| 取締役           | 島井幸太郎 | 管理部長         |
| 取締役           | 角田吉隆  | アトムス代表       |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 畠山隆雄  |              |
| 取締役（監査等委員）    | 木村安壽  | 木村公認会計士事務所所長 |
| 取締役（監査等委員）    | 南山学   |              |

- (注) 1. 2021年3月26日開催の当社第34期定時株主総会終結時をもって、取締役林亨氏は任期満了により退任しました。
2. 取締役角田吉隆氏、取締役（監査等委員）木村安壽氏及び取締役（監査等委員）南山学氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）木村安壽氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）畠山隆雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
5. 当社は、取締役角田吉隆氏並びに取締役（監査等委員）木村安壽氏及び南山学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に取締役岡本数彦氏は、取締役技術部管掌から取締役営業部・技術部管掌に異動しております。
7. 当事業年度中に取締役畠山隆雄氏は、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授を退任しております。
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、2021年12月31日現在における執行役員の状況は以下のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏名   | 担当  |
|----------|------|-----|
| 執行役員     | 永山友和 | 技術部 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と角田吉隆氏、畠山隆雄氏、木村安壽氏及び南山学氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が負担することとなる被保険者の職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

## (4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、報酬委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針の内容に則した検討に基づき決定されており、取締役会としては当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針は、①取締役の報酬が、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすること、②基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、勤続及び製品取扱年数並びに職責等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定すること、③業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、各事業年度の業績予想の経常利益額に対する経常利益額の割合に応じて、当社の成長性及び従業員賞与の支給状況等を考慮しながら算出すること、④取締役の個人別の報酬の額については、報酬委員会の答申を得たうえで、取締役会が決定すること、をその内容の概要としております。

## (5) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、支給対象事業年度の経常利益を指標としております。算定方法は、各事業年度の業績予想の経常利益額に対する経常利益額の割合に応じて、当社の成長性及び従業員賞与の支給状況等を考慮し、算出するものとしております。ただし、当該割合が、一定値に達しない場合は支給しないものとしております。算出された業績連動報酬は、役員賞与として毎年、事業年度終了後の定時株主総会終了後に支給するものとしております。なお、業績連動報酬の額の算出に用いた当事業年度における経常利益額は、161,351（千円）であります。

## (6) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                          | 報酬等の額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |              |            | 員数<br>(名) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------|------------|-----------|
|                             |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬   | 非金銭<br>報酬等 |           |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 72,790<br>(3,600)  | 67,860<br>(3,600)  | 4,930<br>(0) | —          | 5<br>(1)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 18,000<br>(9,600)  | 18,000<br>(9,600)  | —            | —          | 3<br>(2)  |
| 合計<br>（うち社外取締役）             | 90,790<br>(13,200) | 85,860<br>(13,200) | 4,930<br>(0) | —          | 8<br>(3)  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第31期定時株主総会において、年額120百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、3名（うち、社外取締役0名）です。また、この報酬とは別枠で2020年3月27日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額40百万円以内（うち、社外取締役分は年額6百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち、社外取締役1名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第31期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。また、この報酬とは別枠で2020年3月27日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
4. 取締役（監査等委員を含む。）に対する譲渡制限付株式付与の実績はないため、上表の報酬等の額には、譲渡制限付株式付与による報酬額は含まれておりません。

## (7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役角田吉隆氏は、個人事業アトムスを開業しております。当社とアトムスとの間には特別の関係はありません。



- ・取締役（監査等委員）木村安壽氏は、木村公認会計士事務所所長であります。当社と木村公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名   | 取締役会への出席状況         | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                      |
|----------------|------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 角田吉隆 | 100%<br>(14回/14回中) | 主に流通業界のITに関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べるだけでなく、経営監督機能を発揮しております。                                                                                    |
| 取締役<br>(監査等委員) | 木村安壽 | 100%<br>(14回/14回中) | 公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うだけでなく、経営監督機能を発揮しております。<br>また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 南山学  | 100%<br>(14回/14回中) | 専門小売業の業界知識や経営者経験をもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うだけでなく、経営監督機能を発揮しております。<br>また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に経営面や人事面における意見を述べております。              |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 14,900千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,900千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題の一つと位置づけております。そのために経営成績に応じた配当実施を視野に入れつつ、経営基盤の強化及び今後の事業拡大に備えるために適正な内部留保の蓄積をすることを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨並びに剰余金の配当を決定する場合の基準日を、毎年12月31日及び6月30日の年2回とする旨を定款に定めております。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,640,736</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>517,370</b>   |
| 現金及び預金             | 1,425,541        | 買掛金                  | 9,710            |
| 売掛金                | 187,614          | 短期借入金                | 100,000          |
| 仕掛品                | 6,680            | 1年内返済予定の長期借入金        | 34,200           |
| 前払費用               | 17,562           | 未払金                  | 145,574          |
| その他                | 3,337            | 前受金                  | 74,144           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>349,877</b>   | 預り金                  | 11,302           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>28,237</b>    | 未払法人税等               | 80,655           |
| 建物                 | 22,894           | 未払消費税等               | 42,438           |
| 船舶                 | 0                | 製品保証引当金              | 19,339           |
| 工具、器具及び備品          | 5,342            | その他                  | 4                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>193,862</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>32,585</b>    |
| ソフトウェア             | 171,286          | 長期借入金                | 28,750           |
| ソフトウェア仮勘定          | 22,389           | 退職給付引当金              | 3,835            |
| その他                | 186              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>549,956</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>127,777</b>   | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| 繰延税金資産             | 46,589           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,436,519</b> |
| その他                | 81,187           | 資本金                  | 420,763          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,990,613</b> | 資本剰余金                | 381,193          |
|                    |                  | 資本準備金                | 381,193          |
|                    |                  | 利益剰余金                | 634,795          |
|                    |                  | その他利益剰余金             | 634,795          |
|                    |                  | 繰越利益剰余金              | 634,795          |
|                    |                  | 自己株式                 | △233             |
|                    |                  | 新株予約権                | 4,137            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,440,657</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,990,613</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,201,955 |
| 売 上 原 価                 |         | 635,637   |
| 売 上 総 利 益               |         | 566,317   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 423,431   |
| 営 業 利 益                 |         | 142,886   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 11      |           |
| 補 助 金 収 入               | 13,596  |           |
| 助 成 金 収 入               | 200     |           |
| 物 品 売 却 益               | 82      |           |
| そ の 他                   | 678     | 14,567    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 661     |           |
| 売 上 割 引                 | 216     |           |
| そ の 他                   | 154     | 1,032     |
| 経 常 利 益                 |         | 156,421   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,443   | 4,443     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 151,977   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 76,767  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △26,089 | 50,678    |
| 当 期 純 利 益               |         | 101,299   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社シノプス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シノプスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

株式会社シノプス 監査等委員会

常勤監査等委員 畠 山 隆 雄 ㊟

監査等委員 木 村 安 壽 ㊟

監査等委員 南 山 学 ㊟

(注) 監査等委員木村安壽及び南山学は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1)「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行により、上場会社において、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となったことから、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生への対策にも資するバーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款第12条第2項を新設するものであります。

なお、定款第12条第2項の定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件とし、当該確認を受けた日をもって生じるものいたします。

- (2)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、振替株式発行会社（上場会社）には、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、現行定款第15条の削除、変更案第15条の新設を行うものであります。

- (3)前二項の変更に伴う附則の追加、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。



(下線部が変更箇所を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)<br/>第12条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。<br/>(新設)</p> <p>第13条、第14条 (条文省略)</p>                                                       | <p>(招集)<br/>第12条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。<br/>2. <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第13条、第14条 (現行定款のとおり)</p>                            |
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p>                                                                                                                         | <p>(削除)</p>                                                                                                                                                              |
| <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、会社法第325条の2に定める電子提供措置をとるものとする。</u><br/>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |
| <p>第16条から第42条 (条文省略)</p>                                                                                                                                   | <p>第16条から第42条 (現行定款のとおり)</p>                                                                                                                                             |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類




**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、当社の監査等委員会が取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                 | <br><small>みなみ たに ひろ し</small><br>南 谷 洋 志<br>(1954年10月24日生) | 1978年4月 大都商事株式会社<br>(現ダイترون株式会社) 入社<br>1982年1月 須磨電子産業株式会社入社<br>1987年10月 当社設立、代表取締役(現任)<br>2017年12月 合同会社南谷ホールディングス設立、代表社員(現任) | 105,000株       |
| 候補者とした理由<br>南谷洋志氏は、創業時から当社の代表取締役を務め、当社成長の基盤を築いてきました。将来を見据えたビジョンと豊富な経験に基づく判断力が当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。 |                                                                                                                                              |                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                            |  <p data-bbox="276 495 518 568">おか もと かず ひこ<br/>岡 本 数 彦<br/>(1974年5月25日生)</p>        | <p data-bbox="553 205 1075 269">1997年4月 株式会社アーティフィシャル・<br/>インテリジェンス入社</p> <p data-bbox="553 276 1082 306">2001年10月 エイ・アイサービス株式会社入社</p> <p data-bbox="553 314 817 344">2004年4月 当社入社</p> <p data-bbox="553 352 961 382">2012年7月 同 執行役員営業部長</p> <p data-bbox="553 390 1082 420">2016年7月 同 執行役員ソリューション部長</p> <p data-bbox="553 427 1006 458">2018年1月 同 執行役員製品改善部長</p> <p data-bbox="553 465 961 495">2019年1月 同 執行役員技術部長</p> <p data-bbox="553 503 938 533">2019年3月 同 取締役技術部長</p> <p data-bbox="553 541 961 571">2021年1月 同 取締役技術部管掌</p> <p data-bbox="553 579 1052 624">2021年3月 同 取締役営業部・技術部管掌<br/>(現任)</p> | 15,000株           |
| <p data-bbox="266 644 458 674">候補者とした理由</p> <p data-bbox="266 681 1345 817">岡本数彦氏は、当社入社以来、営業・導入支援・技術といった全ての業務執行部門に従事し、「sinops」全般に関する豊富な知識・業務経験に基づいた判断及び業務執行の役割を果たしてまいりました。さらに、経営者目線での判断力や対応力に優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |
| 3                                                                                                                                                                                                                            |  <p data-bbox="276 1067 518 1140">しま い こう た ろ う<br/>島 井 幸 太 郎<br/>(1984年3月29日生)</p> | <p data-bbox="553 837 1153 901">2008年4月 株式会社インテリジェンス（現パーソル<br/>キャリア株式会社）入社</p> <p data-bbox="553 908 817 938">2010年1月 当社入社</p> <p data-bbox="553 946 961 976">2016年12月 同 執行役員管理部長</p> <p data-bbox="553 984 938 1014">2019年3月 同 取締役管理部長</p> <p data-bbox="553 1022 1037 1052">2022年1月 同 取締役管理部管掌（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 22,500株           |
| <p data-bbox="266 1162 458 1192">候補者とした理由</p> <p data-bbox="266 1200 1345 1291">島井幸太郎氏は、当社入社以来、管理部門全般の業務に従事し、管理面に限らず当社主要製品や業界動向にも幅広い知識を有しています。さらに、社内合理化に向けての外部ツールの導入に積極的であり、十分な効果をあげていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>            |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                           |  <p data-bbox="281 438 514 511">かく た よし たか<br/>角 田 吉 隆<br/>(1955年4月17日生)</p> | <p data-bbox="556 208 1013 450">1978年4月 パロース株式会社入社<br/>1981年11月 ユニー株式会社入社<br/>2007年5月 同 執行役員<br/>2017年6月 アトムス開業、代表（現任）<br/>2018年3月 当社社外取締役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>アトムス代表</p> | 0株             |
| <p data-bbox="266 533 1339 737">候補者とした理由及び期待される役割の概要<br/>角田吉隆氏は、流通業界の情報システム分野における重鎮であり、流通業界における情報システムに関する豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、当社のさらなる経営基盤の強化、企業価値の向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役候補者としてしました。</p> |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 角田吉隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 角田吉隆氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、角田吉隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が負担することとなる被保険者の職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております。なお、当社は、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者の再任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、その保険料の全額を当社が負担する予定であります。
6. 当社は、角田吉隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件


監査等委員である取締役3名全員が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                    |  <p>はたけ やま たか お<br/>山 隆 雄<br/>(1955年7月21日生)</p> | <p>1986年10月 トーマツコンサルティング株式会社（現<br/>アビームコンサルティング株式会社）入<br/>社</p> <p>2000年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人<br/>トーマツ）入所</p> <p>2001年6月 人財活性化研究所開業、同所長（現任）</p> <p>2013年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究<br/>科教授</p> <p>2015年8月 当社入社、管理部嘱託</p> <p>2016年7月 同 監査役</p> <p>2018年3月 同 取締役（常勤監査等委員）（現任）</p> | 6,400株            |
| <p>候補者とした理由</p> <p>畠山隆雄氏は、前職等で経営管理に関する豊富な知識と経験を有しており、2016年7月から当社監査役を務め、2018年3月からは当社監査等委員である取締役を務めております。これらの知識と経験が取締役会の監督機能の強化に資すると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としてしました。</p> |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  <p data-bbox="276 571 518 641">木村安壽<br/>(1949年4月3日生)</p> | <p data-bbox="556 202 1155 266">1973年11月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人<br/>トーマツ）入所</p> <p data-bbox="556 275 969 302">1977年9月 公認会計士登録（現任）</p> <p data-bbox="556 311 1155 408">1991年7月 トーマツコンサルティング株式会社（現<br/>アビームコンサルティング株式会社）代<br/>表取締役社長</p> <p data-bbox="556 417 1155 480">1995年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人<br/>トーマツ）代表社員</p> <p data-bbox="556 489 1019 553">1999年9月 木村公認会計士事務所開業、<br/>同所長（現任）</p> <p data-bbox="556 562 1155 625">2005年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究<br/>所会計専門職専攻教授</p> <p data-bbox="556 635 843 662">2009年10月 当社監査役</p> <p data-bbox="556 671 1112 734">2018年3月 同社外取締役（監査等委員）（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>木村公認会計士事務所所長</p> | 29,000株        |
| <p data-bbox="263 786 746 813">候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p data-bbox="263 822 1345 991">木村安壽氏は、過去にコンサルティング会社代表取締役社長としての経験もあり、さらに公認会計士としての専門的な知識や経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき、監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行っていただくことを期待しており、当社のさらなる経営基盤の強化と企業価値の向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p> |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  <p data-bbox="269 450 526 521">みなみ やま まなぶ<br/>南 山 学<br/>(1958年12月5日生)</p> | <p data-bbox="556 204 1152 411">1981年4月 株式会社ワールド入社<br/>2001年6月 同 取締役<br/>2010年4月 株式会社メガスポーツ代表取締役社長<br/>2016年12月 株式会社チアフルプランニング代表取締<br/>役社長<br/>2018年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> | 2,500株         |
| <p data-bbox="264 541 1345 748">候補者とした理由及び期待される役割の概要<br/>南山学氏は、過去に株式会社メガスポーツの代表取締役社長を務め、同社事業の収益力の強化や事業領域の拡大にリーダーシップを発揮してきた豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき、監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行っていただくことを期待しており、当社のさらなる経営基盤の強化と企業価値の向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 木村安壽氏及び南山学氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 木村安壽氏及び南山学氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は畠山隆雄氏、木村安壽氏及び南山学氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が負担することとなる被保険者の職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております。なお、当社は、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者の再任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、その保険料の全額を当社が負担する予定であります。
6. 当社は木村安壽氏及び南山学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。



(ご参考) 取締役会スキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおりに承認された場合の各取締役に対し、特に期待するスキル・専門的な分野は、以下のとおりであります。

| 氏名    | 地位及び役職                 | 特に期待するスキル・専門的な分野 |     |            |              |           |       |               |                |
|-------|------------------------|------------------|-----|------------|--------------|-----------|-------|---------------|----------------|
|       |                        | 企業経営             | 技術力 | 営業・マーケティング | DX・IT・セキュリティ | 会計・ファイナンス | 人事・労務 | サステナビリティ・SDGs | 法務・ガバナンス・リスク管理 |
| 南谷洋志  | 代表取締役                  | ○                |     | ○          | ○            |           |       |               |                |
| 岡本数彦  | 取締役<br>営業部・技術部管掌       |                  | ○   | ○          | ○            |           |       |               |                |
| 島井幸太郎 | 取締役<br>管理部管掌           |                  |     |            |              | ○         | ○     | ○             |                |
| 角田吉隆  | 社外取締役<br>独立役員          |                  | ○   |            | ○            |           |       |               | ○              |
| 畠山隆雄  | 取締役<br>監査等委員<br>(常勤)   |                  |     |            |              | ○         | ○     | ○             |                |
| 木村安壽  | 社外取締役<br>監査等委員<br>独立役員 | ○                |     |            |              | ○         |       |               | ○              |
| 南山学   | 社外取締役<br>監査等委員<br>独立役員 | ○                |     |            |              |           | ○     |               | ○              |

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                         | 菅智生<br>(1965年10月26日生) | 1989年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>2013年9月 プレミアインターナショナル株式会社 財務・経理部長兼支配人<br>2015年4月 大分県津久見市役所地域おこし特別職<br>2016年10月 当社内部監査室室長（現任） | 16,000株        |
| 候補者とした理由<br>菅智生氏は、現職における内部監査経験をはじめとする豊富な業務経験・実績・見識を有していることから、適切な監査の実施に適任であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としてしました。 |                       |                                                                                                                                 |                |

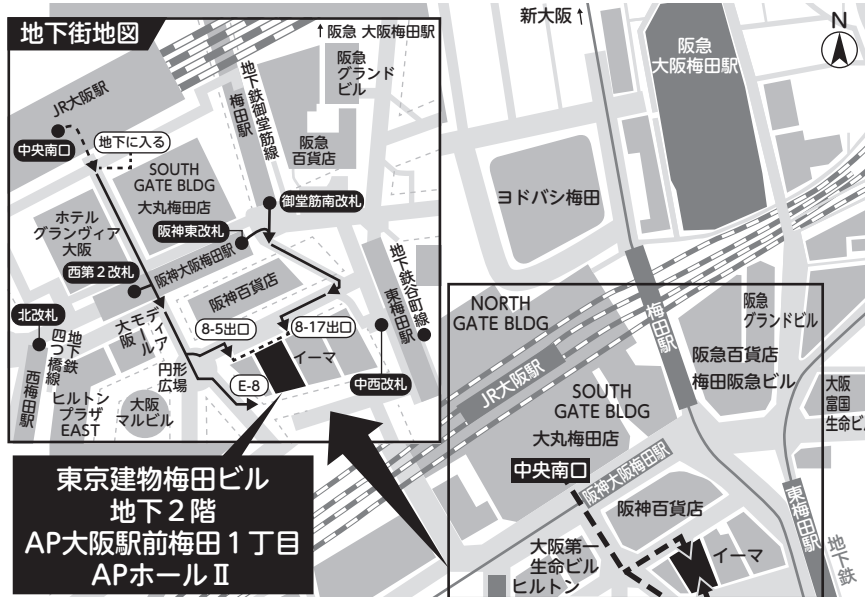
| 候補者番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                    | しま ざき とも ひさ<br>島 崎 智 久<br>(1967年1月20日生) | 1990年4月 トーマツコンサルティング株式会社<br>(現アビームコンサルティング株式会社) 入社<br>1994年11月 シー・ウィングコンサルティング株式会社入社<br>1998年5月 島崎社会保険労務士事務所開業<br>同代表(現任)<br>2001年7月 株式会社ディレクタイズ取締役(現任)<br>2008年2月 米国公認会計士(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>島崎社会保険労務士事務所代表<br>株式会社ディレクタイズ取締役 | 0株             |
| 候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>島崎智久氏は、人事・労務・会計等に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。同氏の知識と経験に基づき、監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行っていただくことを期待しており、当社のさらなる経営基盤の強化、企業価値の向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 菅智生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島崎智久氏と当社は、社会保険労務士としての顧問契約を締結していますが、顧問料の額は年間百万円に満たない額であることから、候補者及び当社のいずれにおいてもその独立性に影響を与えるものではありません。また、その他の特別の利害関係はありません。
3. 候補者のうち菅智生氏は、監査等委員である取締役島山隆雄氏の補欠、島崎智久氏は、監査等委員である社外取締役木村安壽氏及び南山学氏の補欠であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田一丁目12番12号  
東京建物梅田ビル地下2階  
A P 大阪駅前梅田1丁目  
A P ホールⅡ



交通 JR各線「大阪駅」、Osaka Metro「梅田駅」、各線「大阪梅田駅」より徒歩約10分  
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承ください。